



市民意見広告運動

再度のお願い！！

紙上のデモに ぜひご参加ください！



戦争・原発にリアルな想像力を

今回の意見広告運動で、わたしたちは「改憲の動きを許すな」「原発ゼロの社会を」「沖縄普天間基地の閉鎖と日米安保条約の解消」「領土問題の平和的解決」「社会的弱者が生きられる社会を」の5つをテーマに掲げました。しかし何れのテーマも突き詰めれば、私たちが従来から求めてきた憲法9条と25条の実現、すなわち平和な社会と人権を尊重する社会実現の主張に尽きます。

昨年12月の総選挙の結果、9条改憲を公然と唱える「自民党」と「日本維新の会」が、衆議院定数の2/3を大きく超える議席を獲得しました。民主党に対する有権者の失望や小選挙区制度の問題などが指摘されていますが、「本来の保守回帰」を目指した自民党に対し、「過渡的存在（武藤一羊氏、小誌121号）である民主党は、結局自らのアイデンティティを見いだせなかったということでしょうか。40%台の得票率で70%以上の議席を獲得する小選挙区制度の問題もさることながら、各種世論調査で9条改憲に対する賛否の割合が相半ばするに至った「民意」の動向にこそ危機感を抱かざるをえません。人びとが平和を望んでいないわけはありません。いたずらに戦争か平和かを二者択一で問うのではなく、9条の理念に基づく平和実現のリアリティを、人びとにどのような説明し共感を得られるのか、私たちの力量が問われています。

今回の総選挙では脱原発派のあまりの惨敗ぶりもやはりショックでした。脱原発勢力結集工作の

失敗や、厳しい経済状況に選挙民の関心が集中したことなども指摘されています。もはや、無条件に原発の推進を主張する人は少ないでしょうが、福島原発事故被害の途方もない大きさと将来に渡る危険性への認識や福島と被災者への関心が、全国的には思うほど共有されていないことを深刻に感じます。

どうしたら戦争や原発の危険性に対するリアルな想像力を入びとは持つのでしょうか。どうしたら責任を他者や制度だけに転嫁せず、自分の問題として引き受け行動することができるのでしょうか。

原発と原発と憲法9条

大飯原発の再稼働を決めた野田首相は昨年6月8日の記者会見で「原発を止めてしまったら日本社会は立ち行かない」と述べました。原発がなくとも電力需要をまかなえることが指摘されていたこの時期、これはどういう意味だったのでしょうか。6月20日、会期切れを前にした参議院で「駆け込み成立」した13の法案に紛れて、原子力利用を平和目的に厳しく限定している原子力基本法2条記載の安全確保の目的の一つに「我が国の安全保障に資すること」がこっそりと加えられました。これは一体何を意味するのでしょうか。

いま、日米安保条約と原発が表裏一体の関係にあることが明らかになってきました。わが国初めての原子炉導入の予算が1954年に提出された際、改進黨衆議院議員小山倉之助は「…現在製造の過程にある原子兵器をも理解し、またはこれを

使用する能力を持つことが先決問題」と国会でその提案理由を説明しています。また佐藤政権によって1969年に極秘裡に作成された2010年11月に外務省が公表した『わが国外交政策の大綱』には「当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャル（可能性）は常に保持する」と明記されています。

つまり、核兵器の生産に必須の材料で、実際にその流通が厳しく管理されているプルトリウムを自ら生産できる原子炉を持ち、潜在的核保有能力」を持つことが、原発を推進する主な政治的目的でした。日本が核兵器を持つとする理由は、米国の「核の傘」に頼らない独自の核軍事大国化を目指す勢力もいるにせよ、より現実的には日米安保条約による「核の傘」の庇護から日本が外されることを防ぐための「交渉カード」でした。すなわち、米国が自ら核戦争に突入することを覚悟してまで、本気で日本を守る気があるかどうか誰にも分からないため、日本の核武装を嫌う米国に対して「核の傘を外せば自ら核武装するぞ」との脅しに使ったのです。そしてその脅しを逆手にとった米国は近隣諸国に対し「日米安保は、日本の核武装を防ぐためのピンと張った縄」であり対外的な脅威ではない、との弁明に巧みに利用しました。（詳しくは市民意見広告運動編『核の力で平和はつくれぬ』P73〜87参照）。

原発を推進する経済的根拠が崩壊したにも

拘わらず、政府がな原発推進に固執する真の理由の一つがここにあります。そして軍事同盟である日米安保条約にとって、戦力の不保持を定め、百歩譲っても集団的自衛権を否定している憲法9条が長年、目の上のたんこぶなのです。

参院選前に世論のつねりを！

政治を動かすのは結局世論の力です。私たちは意見広告を通して世論のもっと大きなうねりを起こさなければなりません。年に1回の掲載ではまだまだ影響力が小さいのですが、今回の意見広告は夏の参議院選挙を目前にした、とりわけ重要な時期に掲載されます。少しでも大きく、見る人に強く訴えかけ、行動を促すような紙面を目指したいと思えます。この運動はすべての賛同者と一緒に進める運動です。賛同金ばかりではなく、知恵や力もお貸しください。集会にもぜひご参加下さい。

1月9日現在までに全国からお寄せいただいた賛同金は約625万円で、目標の3000万円には遠く及びません。一人でも多くの賛同をお願いします。政治状況も賛同金の集まり具合も「マジ、ヤバイっす」。広告掲載予定日は本年5月3日（憲法記念日）、賛同金は同4月12日必着。賛同金は一口、個人2000円、団体4000円。資料請求は市民意見広告運動事務局へ（E-mail: info@ikenkoukoku.jp Fax: 03-3423-0266）。

（野澤信一／本会事務局）

市民意見広告集会 「核も武力も命と生活を守らない」

日時：2月16日（土）午後1時半開始（1時開場）

場所：「スペースたんぼぼ」

（JR 水道橋駅下車、徒歩3分、「たんぼぼ舎」東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル4階、Tel：03-3238-9035）

参加費：500円

お 話：鎌田慧さん（ルポライター、市民意見広告運動賛同者）

主 催：市民意見広告運動／市民の意見30の会・東京

掲載する意見広告の内容、デザイン、掲載媒体など、賛同者のみなさんと共に考えたいと思います。大勢のご参加をお待ちしています。

